

物部川清流保全推進協議会部会「ゴミ対策を進めるWG」要旨(第5回)

日時： 平成24年1月19日(水) 13:30~14:45

場所： 南国市役所5階 第2-5委員会室(南国市大桶甲2301)

内容：

1. 事務局より、前回(H23.10.5)の議事要旨の説明。
2. 流域一斉清掃の実施について、物部川流域ふるさと交流推進協議会との連携及びすでにある取組とのタイアップを基本線とする事務局案について説明の後、協議を行った。
 - ・(国交省物部川出張所) 7月の国交省河川愛護月間行事とのタイアップ可能。一方で、12月に実施して年に2回程度の一斉清掃があってもいいと思う。
 - ・(国交省高知河川国道事務所) 国交省河川愛護月間行事は、高知市が行う浦戸湾7河川の一斉清掃に合わせて実施している。例年は7月の第2日曜日だが、正式に日程が決まるのは毎年5月ごろとなっている。
 - ・(ごみのない物部川をつくる連絡会) 7月の国交省の清掃活動の日は毎年、住んでいる地区の清掃活動と重なっていて参加できない。
 - ・(香南市) 12月第1日曜には恒例の一斉清掃があり、市民・職員ともに参加が難しい。翌週末の実施となると毎週の清掃活動であり市民・職員ともに負担感が大きい。
 - ・(21世紀の森と水の会) 実施日が決まれば、21世紀の森と水の会の会員団体にも参加を呼び掛ける。
 - ・(香美市) 実施場所について、中流域・上流域ともに、本川で集落が近いところはほぼダム湖であること、支川でも道路と河川の高低差が大きく河原に降りることのできるという条件にあう場所はほとんどない。
 - ・(ごみのない物部川をつくる連絡会) 杉田ダム付近の不法投棄などは以前からの課題だが、現地の条件などを考えると住民参加型の清掃活動には向かない。不法投棄の解決には警察も含めた関係機関との話し合いが必要だ。

まとめ

- ◆ 協議会の行う一斉清掃は、国交省の河川愛護月間行事とのタイアップにより実施する。
- ◆ 中・上流域の実施場所については、香美市との協議事項とする。各市ごとに何ヶ所以上清掃するなどの原則は持たない。
- ◆ 下流域では、一斉清掃の参加者を増やすための取り組みに重点をおく。
- ◆ 流域で行われる個別の清掃活動についても、他のWG参加団体への呼びかけなども含め、協議会としての情報共有と積極的な参加を促していくこととする。

以上